

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023001007 農業水利施設等保全再生事業(南相馬地区)ため池放射性物質対策工その2業務委託
	履行場所	南相馬市小高区羽倉字太良谷地内外
	種類	業務委託
概 要	概要	農業用ため池 N=11池(小高区2池、鹿島区2池、原町区7池) 対策工 N=11池 対策範囲 A=3,056m ² 対策厚 t=10~35cm ポンプ浚渫工 N=1式 掘削除去工 N=1式
	相 手 方	名称 南相馬市復興事業協同組合 代表者 理事長 石川 俊幸 所在地 南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、作業時期が農閑期に限られること、また特殊な工法を必要とするため、使用機械も限られる。当該組合は、ため池の放射性物質対策における実証事業に参加実績のある業者を多数有しており、作業時期が集中する場合においても、機械の確保及び調整が可能であることから、適切かつ確実に事業を履行できる当該組合と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 [農林水産部農林整備課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023001008 農業水利施設等保全再生事業(南相馬地区)ため池放射性物質対策工発注者支援その2業務委託
	履行場所	南相馬市小高区羽倉字太良谷地内外
	種類	業務委託
概 要	発注者支援業務	N=1式
	業務計画	N=1業務
相 手 方	名称	福島県土地改良事業団体連合会
	代表者	会長 齋藤 善平
	所在地	福島県 福島市 南中央三丁目36番地
	根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの <input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 <input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ <input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき <input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき <input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、福島県内のため池の特性・状況等について見識があり、「ため池放射性物質対策技術マニュアル」の策定においても携わっていることから対策工の技術的見識がある。 本市においても、これまでため池放射性物質対策に係る詳細調査を実施しており、市内ため池についても熟知している。 このことから、最も効率的に業務を行うことができる当該業者と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 [農林水産部農林整備課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023001009 ため池放射性物質対策工（南相馬地区）除去土壌物仮置場運搬その2業務委託
	履行場所	南相馬市小高区羽倉字太良谷地内外
	種類	業務委託
相 手 方	名称	南相馬市復興事業協同組合
	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該組合は、現場の状況や除去土壌物の取扱い等を熟知しており、ため池放射性物質対策工業務の現場完了後の除去土壌物の速やかな運搬が可能であることから確実な履行が見込まれる当該組合と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 〔 農林水産部農林整備課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023001066 (仮称) 南相馬市新学校給食センター建設基本設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛来字石橋 地内
概 要	種類	業務委託
	概要	設計業務 給食センター 鉄骨造、2階程度、A≒2,000~2,500㎡ 計画食数 3,000食/日 アレルギー対応食 40食/日 学校数 14校
相 手 方	名称	株式会社関・空間設計
	代表者	代表取締役社長 木皿 泉
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目1番8号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 公募型プロポーザル方式による業者選定を実施し、最優秀者提案者として選定した当該業者と随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局教育総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2023001103 令和5年度農業用機械格納庫（小高区塚原A・B・C棟）新築工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区塚原字薬師前 地内
概 要	種類	業務委託
	概要	監理業務 農業用機械格納施設 ・格納庫A棟 木造 平屋建て 1棟 A=215.30㎡ ・格納庫B棟 木造 平屋建て 1棟 A=215.30㎡ ・格納庫C棟 木造 平屋建て 1棟 A=215.30㎡
相 手 方	名称	株式会社エスデー設計研究所
	代表者	代表取締役 石井 久克
	所在地	福島県 郡山市 池ノ台15番15号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、令和5年度農業用機械格納庫（小高区塚原A・B・C棟）新築工事の工事監理業務である。当該業者は、対象施設の設計業者で設計内容を熟知しており、的確に工事監理業務を行うことができるのは、当該業者であるため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 農林水産部農政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。